

「テックランド人吉店」変更のお知らせ

地元の皆様へ

当該店舗におきまして、大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり変更の届出（令和6年10月17日）を行いましたので同法施行規則第11条第2項の規定により、その要旨をお知らせします。

変更届出内容

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：テックランド人吉店
所在地：熊本県人吉市下林町字下川 2101 番

2 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

【変更前】	平面駐車場（敷地北東側）	61台	
	隔地駐車場（敷地北西側隔地）	27台	合計88台
【変更後】	平面駐車場（敷地西側）	49台	合計49台

(2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 ※「—」の位置変更

【変更前】	廃棄物保管施設①（店舗南側）	21m ³	
	廃棄物保管施設②（敷地南東側）	39m ³	合計60m ³
【変更後】	廃棄物保管施設①（店舗南側）	21m ³	
	廃棄物保管施設②（敷地南西側）	39m ³	合計60m ³

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

【変更前】	出入口①、入口①、入口②、出口①	4箇所
【変更後】	入口①、入口②、出口①	3箇所

3 変更する年月日 令和7年6月18日

4 変更理由 営業施策のため

【縦覧場所及び意見提出先】

期間：令和6年11月8日から令和7年3月8日
縦覧場所：熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課
（熊本市中央区水前寺6丁目18-1）
熊本県 県南広域本部 球磨地域振興局 総務振興課
（人吉市西間下町86-1【球磨総合庁舎】）
意見書提出先：熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課
（熊本市中央区水前寺6丁目18-1）

※本計画に対して意見のある方は、期間中において意見書の提出が可能です。

当届出及び掲示に関する問い合わせ先
21世紀商業開発株式会社
TEL：06-6252-5910
担当：林田・新井
（問合せ時間帯：土日祝を除く10:00~17:00）

